

令和8年度 三種町会計年度任用職員募集要項

令和8年4月1日からの会計年度任用職員を募集します。

1 応募期間

令和8年2月2日（月）8：30から令和8年2月12日（木）17：15までの間に応募してください。持参の場合は、土日および祝日は除きます。郵送の場合は、2月12日（木）必着とします。

2 応募方法

・オンラインによる応募

申込フォームから、必要事項を入力し、応募してください。（応募期間内24時間申込み可能です。）

・持参または郵送による応募

次の（ア）の履歴書を（イ）の宛先まで持参または簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。また、町が行う（ウ）の調査にご承諾のうえ応募ください。※応募書類は返却いたしません。個人情報は他に使用することなく厳正に取り扱います。

（ア） 履歴書（町ホームページからダウンロードまたは市販のA4サイズのものをご利用ください。）

①募集一覧から応募する職種を1つ選び履歴書の左上余白に「募集番号〇一〇」と「職種名〇〇」を記入してください。第2希望は、希望がある場合のみ記入してください（希望の職種が、募集人数に満たなかった場合に担当課に情報提供します）。

②学歴・職歴、免許・資格、志望の動機、自己PR等を記入の上、写真（上半身、正面、脱帽、無背景で6か月以内に撮影した本人のもの）を貼付してください。

③資格が必要な職種に応募する場合は、資格を証明するもののコピーを添付してください。

（イ） 総務課に持参または下記まで簡易書留で郵送

【送付先】〒018-2498 三種町役場総務課 職員募集担当 宛

※簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。

（ウ） 本人に町税等滞納がないこと（町が調査します。）。

3 募集職種

募集一覧のとおりです。問い合わせは、募集一覧の担当課にご連絡ください。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までです（募集一覧に任用期間等の記載のあるものはその期間）。勤務成績が良好かつ当該業務が継続する場合は、再度任用（翌年度も採用）を2回まで行うことがあります（採用後1か月間は、条件付採用になります。）。

5 勤務条件

- （1）会計年度任用職員は、報酬月額のほかに期末手当と勤勉手当の支給があります（月額報酬の4.65月分／年。ただし、初年度は任用期間に応じた調整があります。）。
- （2）公務のため所定の勤務時間を超えた勤務となった場合は、時間外勤務手当を支給します。
- （3）一定の要件を満たす場合は、通勤手当・特殊勤務手当（保育業務手当等）を支給します。

- (4) 勤務日数や任用期間に応じた年次有給休暇、忌引休暇等が取得できます。
- (5) 勤務形態に応じて、共済組合・厚生年金保険・雇用保険に加入します。また、労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

6 選考

- (1) 選考方法 面接および書類による。
- (2) 面接期日 2月16日以降、担当課から実施日および場所等を通知します。
- (3) 結果通知 3月6日までに、担当課から合否を通知します。(電話による問い合わせにはお答えできません。)

7 服務規定

地方公務員法の服務の宣誓、法令および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。